

2017年



ふそう

発行: 扶桑町議会
編集: 議会だより編集委員会
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL: 0587-93-1111
FAX: 0587-92-1381
E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
発行日: 平成29年3月1日

議会だより

第229号



1月8日文化会館で「新成人を祝う会」が開催されました（新成人355人）

12月定例会

- 12月定例会の概要 2P～4P
- 常任委員会の審議から 5P
- 一般質問 6P～15P
- 意見書 16P
- 常任委員会視察報告 16P

ごみ処理の負担金

842万円 **減**

下水道事業への繰出金

573万円 **増**

12月定例会の概要

平成28年12月定例会は、1日から20日まで開催されました。
今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の制定・改正や陳情など36案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1405万円を追加し、総額99億4130万円となっています。主な内容は、職員の給与改定等です。

〔賛成全員で可決〕

一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ7875万円を追加し、総額100億2005万円となっています。主な内容は、次のとおりです。

〔賛成13人 反対2人
で可決〕

歳入（万円未満切り捨て）

一般寄附金

200万円

歳出（万円未満切り捨て）

公共施設建設基金積立金

1222万円

今後の計画的な公共施設の建設及び補修等に備えます。

経済対策臨時福祉給付金事業費

8272万円

国の政策を実施します（国庫補助金を充当）。

児童発達支援支給事務費

2127万円

放課後等デイサービス



江南丹羽環境管理組合
環境美化センター

の利用日数の増加等により増額します。

江南丹羽環境管理組合負担金

▲842万円

平成27年度の事業運営費確定等により負担金を減額します。本町のごみ搬入率の減少等が要因です。

公共下水道事業特別会計繰出金

573万円

国庫補助金増額に伴い工事延長（工事請負費1億2269万円増額）等を行う公共下水道事業特別会計への繰出金を増額します。

小学校校舎施設営繕工事費

133万円

柏森小学校の外灯設置工事等を実施します。

総合体育館管理費（臨時）

371万円

井水量水器取替工事等を実施します。

一般会計補正予算（第5号）

反対討論

本補正予算は、具体的な財政計画を伴わない公共施設建設基金への積み立てを行う一方、巡回バスの導入に係る調査、カーブミラー設置等の交通安全対策、貧困対策等の住民の切実な要望に十分にこたえていない。また、予算積算の過大を事由とする減額補正も指摘する。よって、反対する。

賛成討論

本補正予算は、今後の公共施設の整備・補修等に備える公共施設建設基金積立金への増額、国民健康保険税の軽減分確定に伴う減額、ごみ処理に係る負担金の減額、下水道工事の効果的な設計変更に伴う減額等、その内容は適正であり、町民の安全・安心に必要と認めらる。よって、賛成する。

「総合体育館」の個人利用がより便利に 1 時間単位の利用設定

報酬・給与等の主な改正内容

(表記は年間)

対象者	項 目	現 行	改正後
町長 副町長 教育長 議員	期末手当	3.15月	3.25月
一般職員	期末手当 (改正なし)	2.60月	2.60月
	勤勉手当	1.60月	1.70月
	給 料	平均引上率0.2%	
	扶養手当	配偶者 13,000円(月額)	6,500円(月額)
		子 6,500円(月額)	10,000円(月額)

※扶養手当は、段階的に実施して、平成30年度に完了します。

条例等の 主な内容と結果

▼扶桑町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
社会・経済情勢を勘案して、条例を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
〔賛成全員で可決〕

社会・経済情勢を勘案して、条例を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の給与改定に準じて、条例を一部改正します。
〔賛成13人反対2人で可決〕

▼扶桑町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定
農業委員会等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例を制定します。
〔賛成13人反対2人で可決〕

▼扶桑町税条例等の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、条例を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、条例を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
総合体育館を利用するに当たり、利便性を向上させるため、条例



扶桑町総合体育館の第1競技場、第2競技場、柔道場、剣道場、トレーニング室について、1時間単位の利用が可能となります。(写真：第2競技場)

を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町道路占用料条例の一部を改正する条例
道路法施行令の一部改正等に伴い、条例を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例
道路占用料の額の改定に合わせ、条例を一部改正します。
〔賛成全員で可決〕

工事請負契約の締結

山名小学校空調設備工事
請負変更契約
アスベスト処理等に係る設計変更に伴う元請負代金に対する増額
420万9840円
(請負金額総額1億2084万9840円)
完了年月日
平成29年1月31日
請負契約者
大冷工業株式会社
〔賛成全員で可決〕

「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書」などを採択

【議員提案】

▼議会改革特別委員会の設置について

議会改革について調査、研究を行います。

【賛成全員で可決】

【特別委員会】

議会の議決により付託された「特定の事件」の審査・調査を行います。そのため、必要の都度、設置され、定められた期間内に審査・調査を行い、結果を本会議で報告します。

本町議会では近年に、平成23年5月から平成24年3月まで「議会改革調査特別委員会」を設置して、議会運営や広報広聴のあり方について、調査を行いました。また、平成20年5月から平成21年9月まで「学校給食調理場建設等調査特別委員会」を設置して、新しい調理場の建設場所、調理の熱源、アレルギー食対応、事業の進め方等について調査を行いました。

陳情の結果

■商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書

【賛成全員で採択】

■社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめ、国の予算で改善を求める陳情書

【賛成2人反対13人で不採択】

■若者も高齢者も安心の年金制度の確立を求める陳情書

【賛成2人反対13人で不採択】

■18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める陳情書

【賛成全員で採択】

■後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める陳情書

【賛成全員で採択】

■障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める陳情書

【賛成全員で採択】

■市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める陳情書

【賛成全員で採択】

■地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情書

【賛成全員で採択】

※採択した陳情等に基づき可決した意見書は、16頁に掲載しています。



お知らせ

あなたも議会を
傍聴してみませんか
3月定例会は →



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

3月定例会の日程（予定）

3月1日(水)	開会・提案説明
3月8日(水)	一般質問
3月9日(木)	一般質問
3月10日(金)	議案質疑
3月13日(月)	議案質疑
3月14日(火)	議案質疑
3月15日(水)	総務建設常任委員会
3月17日(金)	福祉文教常任委員会
3月27日(月)	委員長報告・討論・採決・閉会

「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ
↓
扶桑町議会
↓
扶桑町議会
会議録検索システム



●12月定例会分は、3月1日に更新を予定しています。

常任委員会の審議から

総務建設 常任委員会

問 公共施設建設基金積立金の具体的な対象は。また、財政計画の有無は。

答 子どもの居場所づくりに関する施設の建設費、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化に係る経費等を対象とする。現在、個々の施設に係る具体的な財政計画はない。

問 第5次総合計画策定に係る事業の本年度末ま

での進捗よく見込みは。
答 町民アンケートの集計が2月頃となる。その分析が完了できる見込みである。

問 農業委員が公選制から任命制へ移行、農地利用最適化推進委員の創設等、大きく制度が変わる。制度改正の目的は。

答 基軸は、国の制度改正である。担い手への農地集約、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進等の農地利用の最適化を積極的に図ることが

目的であり、明確化のための制度改正である。

問 農業委員候補者を評価する評価委員を役場職員とした理由は。

答 第三者を入れるか検討は行つたが、必要に依じた早期対応、近隣市町の状況等から、適切と判断した。

福祉文教 常任委員会

問 国民健康保険特別会計への繰出金減額の理由は。

答 所得に応じた保険税軽減分を国・県・町が補填する繰出金の減額であり、当初見込んだ対象者の減少が要因である。

問 児童発達支援支給事務費の増額補正の要因は。また、今後の対応は。

答 障がいに対する理解が深まり、保護者の早期対応が浸透して、事業所の利用が増えたこと等が要因である。現在、町内に計画相談（ケアプラン作成等）を行う事業所が

なく、今後も関連事業所の誘致に努め、利便性を向上させたい。

問 全国的に保育士が不足している。来年度は、0歳児保育を拡充するが、本町の保育士の現状、来年度の見込みは。

答 現在、正職員57名、臨時職員71名である。来年度は、職員募集等にて充足できる見込みである。

問 山名小学校空調設備工事の変更の内容は。
答 当初積算時点と現時点におけるアスベストの有無の差異による。天井



天井にエアコン室内機の取り付けが施工される
山名小学校の教室（平成28年12月撮影）

高齢者交通事故対策と生活移動手段の確保は



民進党
矢嶋恵美 議員

答 必要性は認識、財源確保が重要

問 町内高齢者交通事故の実態と特徴は。

答 高齢者（65歳以上）の交通事故の割合の推移は、平成26年約14%、28

年上半期約25%となり増えている。事故原因は、出合頭と追突が多い。

問 高齢歩行者、自転車

の交通安全対策は。

答 高齢者の事故の特徴や反射材の効果等の説明、体験等の高齢者交通安全教育を行っていく。

問 高齢ドライバーの交通安全対策は。

答 平成29年3月より道路交通法の一部が改正され、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習制度が新設される。犬山警察署では、自動車学校と協力し運転チェックなどを実施した。今後本町は、認知機能低下に関する内容を重点に啓発活動を行う。

問 運転免許自主返納支援策は。

答 免許返納すると希望者に「運転経歴証明書」

が交付され、それを提示すると割引特典が受けられる支援もある。今後さらに効果ある支援策を考える。

問 免許返納すると生活移動手段が無くなるが、その確保が必要では。

答 本町では、タクシー

助成しているが、その重要性は高いと認識している。免許自主返納が加速した場合、利用者に合った交通政策が必要となる。

また、前提には、財源確保が重要と考える。

不登校児童生徒支援の強化策は

問 本町の不登校の現状と進路・進学に影響する学習支援体制強化の必要性は。

答 現状は、小・中学校合わせて28名、適応指導教室には8名参加、教員経験者の指導員2名と国語と英語のボランティア2名で対応している。学習補助は特に中学生は必

要であり、今後校長会でも相談し考えていきたい。

問 児童生徒の相談体制の充実が必要では。

答 相談体制は、児童生徒の問題を抱える環境に配慮した支援強化が必要で、スクールソーシャルワーカーの配置が非常に有効と考え予算要望をしていく。

ICT活用教育環境整備

問 は

答 新学習指導要領に向け、小学校における外国語教育、プログラミング

問 ICT機器の活用は、喫緊の課題である。平成30年度にICT機器の入れ替えを予定している。これらのデジタル教材がどの教育にも利用できる環境整備を図っていく。

答 専門的分野のアドバイザーが必要と考える。ICT活用支援アドバイザー派遣措置の活用は、専門的立場で助言だけでなくアドバイザーは、次回更新時に活用していきたい。



全国町村会災害対策費用保険に加入の考えは



桑政クラブ

大河原光雄 議員

答 メリットが少なく、加入の意思は持っていない

問 本町の避難所開設状況と避難者数は。

答 平成26年度が3回の開設で19名、27年度の開設は無く、本年度は台風16号で3カ所に開設し、2名の方が避難された。

問 本町の「地域防災計画」の避難行動の促進対策基本方針で、避難勧告の判断基準の明確化を図るとあるが、一番の判断基準はなにか。

答 災害の種類によるが、警報等を基本とし、現場での状況判断が大きい。

問 本町に28カ所の避難所があるが、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の指定はしているか。

答 地震と風水害での区別はしているが、指定避難所としての規定はしていない。

問 災害対策の中心となる自主防災組織や自治会への呼びかけや訓練は。

答 自治会の総会、町の防災訓練での啓発活動が主である。

問 本町は、避難所収容の想定者数を人口の10%としているが実施可能か。

答 想定者全員の避難所収容は難しいと考える。

問 在宅避難生活者や帰宅困難者への避難心得の周知も必要では。

答 今後、在宅避難生活の行動情報等も広報やひまわりあんしん情報メール等にて周知を図る。

問 「全国町村会災害対策費用保険」の加入の考えは。

答 台風や集中豪雨の自然災害を対象とした保険で、地震は対象外であり、保険料と避難勧告の発生見込みや補償料からメリットが少なく、現在、加入の意思は持っていない。

業務継続計画について

問 行政サービスを優先的に復旧させる「住民サービス業務継続計画」策定の考えは。

答 ノウハウや担当者の

スキルが重要で、他市町村の事例も調査しているが、現時点で策定期間は未確定である。

問 行政サービス復旧対策の基本的な考えは。

答 代替庁舎の適合は耐震性、面積、設備等を考慮し、行政サービス復旧は住民情報等重要データを役場以外でも保管して備えている。

問 近隣自治体との連携やスキルアップの計画は。

答 他市町職員との研修

会参加や被災地の視察で、情報の共有を図っている。計画策定に生かしていく。

緑地公園グラウンドと周辺の整備について

問 多目的広場としての環境整備の考えは。

答 国や県の補助金を受けた関係にて、一定期間の制約がある。平成35年以降の実施となるが、利用者の方々の意見を聞いて、安全で多目的に沿った改修、整備をしていく。



被災時における住民票等の管理、福祉サービス等の業務継続は（扶桑町役場 健康福祉部）

リサーチ REASの活用と 地域連携の推進は



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

答 住民目線、企業目線で取り組む

問 REASの供用開始に伴い、本町では、どのように活用しているか。

答 第5次総合計画策定

※ REAS（地域経済分析システム）
内閣官房及び経済産業省により開発されたシステム。ビッグデータを活用して、地域の現状と課題を把握し、地方版総合戦略を立案することを支援する目的で作られた。



扶桑町の未来を語る「町民会議」
(扶桑町役場)

の中で町民会議において本町の特性を分析し、情報を共有し、話し合いを行っている。また、11月2日には、県職員、本町の若手職員の交流会にて、操作方法や分析方法を学んだ。

問 町民会議の経過は、本町のホームページのニュースにて見ることができる。本会議の参加者の構成等は。

答 公募で住民の方が18名、本町の若手職員が7名参加をしている。町民

会議は平成29年3月まで毎月1回行う。

問 今後の活用は。

答 本町の将来の姿を解析し、人口の流れ、商業の流れなど、あらゆる角度から今後の施策の中で利用をしていきたい。

地域連携について

問 地域連携の現状は。

答 地区コミュニティ、子ども会、老人クラブ、文化団体、スポーツ団体が推進協議会、協会などを通じて地域の枠を超えて連携している。本町も推奨している。

問 産官学の連携は。

答 扶桑町地方創生総合戦略審議会にて「産」からは商工会、農協、愛知中小企業家同友会などの各種団体から参加をいただき、「学」からは愛知江南短期大学、名古屋経済大学の先生に参加をいただき、専門的な見地から幅広い意見をいただき、「官」の視点に留まるこ

となく、「産」「学」の視点を入れ、より良い行政運営を行っていききたいと考えている。

問 図書館連携で大学連携を行い、町民の方の余暇の活用などに生かせないか。

答 本町の図書館では、東海地区の公共図書館と大学図書館の連携・協力を推進している「東海地区図書館協議会」に加盟している。この協議会には東海地区の24の大学図書館が加盟しており、資料の相互利用、複写サービス、レファレンスにおける連携を行い、図書館職員の研修も実施している。本町も本年度は、名古屋大学図書館から2冊の本を借りた実績がある。今後は、産官学の連携を模索する中で、近隣の名古屋経済大学との連携交流協定などの協議を進めながら、大学図書館における連携も検討していく。



桑政クラブ

和田佳活 議員

協働のまちづくりへの 町民と町職員の関わる姿は

答 一住民として参加、参画する姿が必要

問 NPO、地域コミュニティ、企業、行政、議会が対等の立場で、「課題解決と創造的なまちづくりへの展開」を基本とする、地方公務員の責務とは。

答 互いの意見に耳を傾け、尊重し合い、対等な関係を築き、「全体の奉仕者」として、誠実かつ公正に職務を遂行するものである。

問 以前、「役場が変わる」ということで、どのような取り組みを実施したか。

答 江戸前町長の時、「KAREN運動」「行政改革」「住民力の発揮」「新総合計画」の4つを柱として施策を推進した。職員は「住民の公僕」という認識のもと「全職員が一丸となって、孫・子の将来のために、強い意志で勇気をもって、課題解決に挑戦するやる気」で変わる取り組みがされた。

問 町民との意識の共有をどのように考えるか。

答 まちづくりの課題について「何のために」「誰のために」など、目的を共有した後に、課題解決に向け、気軽に話し合えるような場所や機会を設ける必要がある。

問 問題意識、役割意識を認識し、職員の「町民感覚」を養う取り組みは。

答 住民が必要としていることに率直な意見交換ができる関係づくり、それぞれの得意分野を生かした新たな解決策が生まれる仕組みづくりが必要である。

問 コミュニティ、町主催イベントにおける町民と職員の関わる姿は、どのようなべきか。

答 住民と行政が対等の立場で、共に解決策を考え、実施していくため、職員が時には一住民として参加、参画することが大切な姿である。

協働の推進は

問 活動団体への助成金支援の近隣市町の状況は。

答 犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町では活動に対する助成を行っている。年数や実施する事業の内容により、部門に分けたり、補助率に差を設けるなど、実態に沿った形で独自の制度が作り上げられている。

問 まちづくりの応援の仕組みとして、今後どのように考えていくのかを町長に伺う。

答 町長に就任してから7カ月が過ぎようとしている。町の全体像を描きながら、役場職員と一丸となって諸問題解決に向け、調査・研究し、施策の形づくりに努めたい。



町民と職員の協働にて、大盛況の町民体育祭

B C P（業務継続計画） 策定の予定は



公明党
佐藤智恵子 議員

答 重要と思うが、予定していない

問 大災害が起った時に、行政自らも被災し、人・物・情報等の利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を継続するためのB C P（業務継続計画）策定について、過去の答弁で「研究していく」とあったが、その後の進展は。

答 B C P策定研修にて、概要や業務継続に必要な事項、策定のステップ、他市町の事例等を学んだ。罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退居などの被災者支援に必要な情報を一元管理し、業務の効率化を図ることができる被災者支援システムの導入の考えは。

問 安価な代替案を考えている。今後、研究する。要援護者等も参加できる実践的な防災訓練を実施する考えは。

答 訓練の見直し等、自主防災会なども話し合い検討していく。



役場が被災した場合の対応は
（扶桑町役場）

問 スマートフォンの保有率が増える中で、伝達手段のツールとして防災アプリの導入の考えは。

答 ひまわりあんしん情報メールを充実させていく。

問 空き地（耕作放棄地）の雑草等の対応策は

答 近隣市町の対応は。文書や電話にて対応している。本町のように訪問対応はしていない。

問 苦情件数、現状は。

答 平成27年度は空き地27件、農地56件、本年度11月末現在では空き地20件、農地74件である。

問 現状として、土地所有者の高齢化、相続問題等で、適正管理が難しい案件が増えつつある。

答 今後の対応策は。所有者への文書指導や電話・訪問対応を継続していく。農地には、耕作放棄地の発生防止等のため一層の注力を図る。

問 苦情に対して、どのような対応をしているか。

答 行政情報アプリ「i広報紙・マチイロ」の「ごみ分別」アプリの導入の考えは。

問 空き地は、現地確認を行い、可能な限り電話連絡等にて状況説明をしている。電話連絡が不通の案件は、条例に基づき、現況写真を添えて文書にて通知している。

答 広報媒体は多様な方が良い一方で、維持管理について一定のレベルを保つ必要がある。経費等を含め研究していく。

問 農地は、文書や訪問により適正な管理をお願い

し、自ら耕作の難しい方には、地域の担い手の方へ利用権設定の斡旋を行っている。



杉浦敏男 議員

地区宅老への人材、財政支援は

答 指導員の派遣、外部講師の謝礼助成を行っている



医師・歯科医師・薬剤師と介護支援専門員
との情報交換会

宅老事業の推進は

問 認知症の予防に効果があるとされる宅老事業の現状は。

答 公共宅老と地区宅老の2種類に分かれている。

ンター、各学習等供用施設で実施している。地区宅老は、現在11力所で開催されている。

問 地区・宅老への人材及び財政支援は。

答 要望に応じて指導員の派遣、外部からの講師の謝礼として上限1万円の

助成を行っている。今後

も、健康教室、出前講座等の利用を勧め、地区宅老が増えていくように支援していく。

地域包括ケアシステムの
構築への取り組みは

問 高齢者が、介護が必要になった場合において、住み慣れた地域での生活

を支える包括的な在宅医療と介護の連携は。

答 「医療・介護関係者の研修」「医療・介護関係者の情報共有の支援」

として、多職種による研

修会、グループワーク等を情報交換、連携推進の場となるよう実施している。江南保健所、尾北医

師会、地域包括支援センターと協働して、本町の

現状と課題について情報収集、分析等を行っている。今後定期的に会議を開催する。

問 地域包括支援センターの業務は。

答 現在の業務は、「総合相談支援」「介護予防ケアマネジメント」「ケ

「アプラン作成」「地域ケ
ア会議を通じた日常的な
個別指導・相談」「高齢

者虐待への権利擁護」等がある。平成27年度の相談延べ人数は7260人である。

人員体制は、主任ケア
マネージャー1名、保健
師2名、社会福祉士2名
看護師1名、非常勤職員
2名である。

国の指標では、日常生活圏として、人口2～

3万人程度で1圏域とし

ている。人員体制、設置個所数等、介護認定者数を含め、適正な設置は大切な課題と考える。

介護予防・日常生活支援
総合事業への取り組みは

問 介護保険の改正により、「要支援1・2の訪問介護と通所介護のサ―

「バス給付」が廃止になる
平成29年4月より、本町

が開始する地域支援事業
の「訪問型サービス、通
所型サービス、生活支援

サービス」に移行される
その状況を伺う。

答 移行対象は、平成27

年度実績では、介護保険給付費全体の2・8%、予防給付費の47・8%程度と認識している。

今後は、本町として予算化する。平成29年4月から引き続き介護予防給付のサービスは行うが、新規の利用者から移行し

現状の認定者は更新時での移行と考えている。

交通安全・防犯・消防に係る 適宜の注意喚起は

答 注意喚起は重要と認識、
多様な手段を検討していく

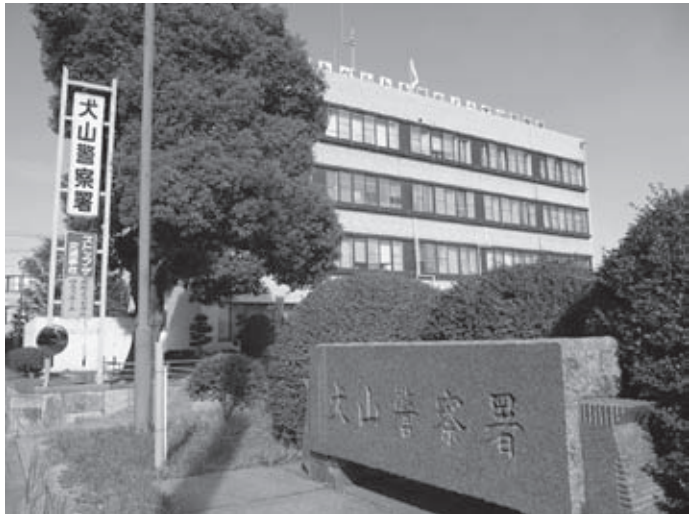


桑政クラブ
兼松伸行 議員

問 緊急時における交通安全・防犯対策の現況は

答 愛知県は、死亡事故全国一位が続いている。9月議会にて提案した「犬山警察署を起点とする大型店舗・駅等での適宜の注意喚起放送を実施するシステムの構築」の進展はあったか。

答 所管課での検討、犬山警察署への相談を行った。警察署のネットワーク「パトネット」、本町の「ひまわりあんしん情報メール」の連携は、組織が違いため、自動的に連携することができない。また、名古屋鉄道の町内各駅には主幹駅がない等のため、対応が難しい。以上から、現状では、防災行政無線の活用、「ひまわりあんしん情報メール」の登録者を増やし、警察の情報を提供していくことが大事と認識している。



犬山警察署と連携を図り、交通安全・防犯を推進

問 11月18日には、丹羽広域管内にて、連続放火と思われる火災が発生した。犬山警察署、本町役場、丹羽消防署ともに人員に余裕のないことは、承知している。しかし、少しでも多くの住民への周知を願う次第である。提案であるが、犬山市のコミュニティFM等のスポンサーとなり、注意喚起の周知に協力していただくことへの見解は。

答 周知には、多様な手段があると認識する。コミュニティFM等は、他市町の事例等を含め研究する。

2学期制の現状と今後は

問 本町の小・中学校の2学期制の現状は。

答 2学期制は、平成17年度に導入した。3学期制と比較して、授業時間数を確保でき、学習や行事にしっかり取り組むことができる等の利点がある。

問 2学期制は、試験範囲が広くなり、対応がたいへんではないか。また、3学期制は、夏休み前に成績がわかるため、生徒や保護者が対策を講じやすいと思う。今後も2学期制を継続するのか。

答 平成25年度に2学期制検証委員会を設置して、協議を行った。結果、2学期制は、児童生徒、教員の間に定着しつつあることが確認できた。また、利点や課題の確認を行い、対応策を講じて2学期制の継続を決めた。今後は、「道徳」「英語」が教科化され、より授業時間数が必要となる。その点を考慮しても、3学期制と比較して、より授業時間数を確保できる2学期制を当面、継続する。





桑政クラブ

千田勝文 議員

町長の所信表明にある 行政の再点検とは

答 各事業を住民目線にて見直す

- 問** 再点検の手法は。
- 答** 住民目線の行政運営を実現するためには、組織の意識改革を図ることが必要である。具体的には、それぞれの事業を住民目線をもって「見直す」ことである。
- 問** 再点検の内容は。
- 答** 総合計画、集中改革プラン等の内容を点検しているが、すぐには結果が出ない。今のところ、児童館・放課後児童クラブ専用棟に、一定の方向性が出た。また、国道41号沿線地区の土地利用構想は、委託業務契約を締結、今後「実態調査」を行った後に「基本構想」の策定に向けて業務を進めていく。
- 問** 児童館等の今後の取り組みは。
- 答** 平成29年度には、住民参加を得て意見集約を図り基本設計を行う。30年度は実施設計と建設、31年度は建設、そして完成を予定する。



全国の市町村職員が参加する市町村アカデミー
最新の地方自治等を学ぶ講義の他、グループ学習もあり、各市町村の考え方も学ぶ。



- 職員研修の現状は**
- 問** 職場内・外の現状は。
- 答** 職場外研修の現状は、平成26年度65人、27年度61人、そのうち階層別研修には、26年度35人、27年度39人が受講している。職場内研修受講者は、26年度19人、27年度16人である。
- 問** 自治大学校の研修において、平成27年度は研修派遣を見送っており、28年度は予算計上されている。
- 答** いない理由は、平成27年度は、職場内の職員体制等が整わなかったため派遣できなかった。28年度は、派遣方法等について検討を加えるため予算計上を見送った。
- 問** 研修成果の生かし方、情報共有の在り方は。
- 答** 研修成果の生かし方は、その職務や職責に就けるようにしている。長期にわたる研修は、報告会を開催している。他の研修では、研修内容を文書で報告させて、他の職員に供覧している。
- 問** 今後の取り組みは。
- 答** 研修では考え方を学ぶ、勉強の仕方を学ぶことが大切である。職場内での業務の見直しが基本になると考えている。職員の意識向上、能力向上を図るため、職場内研修を増やし、組織づくりや職員配置などを考慮することを考えている。

巡回バスの運行経費は

答 1台あたり1400万円で想定



日本共産党
高木義道 議員

巡回バスの運行を

問 本町での巡回バスの運行経費は、いくらかかると想定しているか。

答 近隣市町の実績を参考にすると、36人乗りのバス2台で、1台あたり1400万円の運行経費を見込んでいる。バス停は58カ所、基幹コース（中央道～イオン）と東西コース（南山名～高雄の一部）、南コース（柏森、



犬山市コミュニティバス
交通弱者の活動支援として運行

齋藤、高雄の一部）の3コースを想定した。

国民健康保険の広域化は

問 国保の共同運営について、標準保険税率はどのようにになっているのか。

答 広域化の際の市町村の税負担の指標となる数値である。システム改修を終え、町から県へのデータ提出も終わっている。数値の算出作業が愛

知県で行われており、第1回目の試算は平成29年の1月に示される。

問 国保税の軽減はできるか。

答 国保の広域化によるスケールメリットがどの程度になるかわかりづらい。標準税率を見ながら検討したい。

道徳の教科化は

問 道徳の教科書はどんなものを使い、どのように授業を進めるのか。

答 国の検定を得た教科書と副読本を使用して進める。内容については、これまでと大きく変わることはない。教科化で通知表をつけるが、記述式でと聞いている。いじめも含め、より考える道徳、議論する道徳へ変えていくこととしている。

問 個人の尊厳、個人の尊重を重視して、生き生きとした発言、相手の話をよく聞いて意見を言うなど、自由闊達な雰囲気

で授業を進めることについてはどうか。

答 自由に発言をし、座席も考慮し、規則を守りなさい、こうしなさいという授業ではなく、子どもたちにじっくり考えさせる授業は変わらない。

小規模企業の振興は

問 一つの指針をもって小規模企業者を応援することが必要。新潟県聖籠（せいろう）町は、小規模企業振興基本条例を制定し、1万4302人の町だが、地元の業者、小規模事業者に対して応援している例がある。本町でも検討して、中小の業者、事業者を支える指針をつくってほしい。

答 全国的にも、近隣市町でも、小規模企業振興条例を制定しているところは少なく、十分な情報収集や実態把握ができていない。現行施策との関連も含め、今後とも情報収集に努める。



日本共産党

小林 明 議員

時代に逆行する 新ごみ処理施設での廃プラ焼却

答 焼却は検討委員会で検討し、
小ブロックで決める

問 新ごみ処理施設の実施計画（ごみ処理広域化実施計画）の可燃ごみの内訳は。

答 紙、布類、塵芥類などで江南丹羽環境管理組合（江南市・扶桑町・大口町で構成）では廃プラは入っていない。犬山市は廃プラも入っている。

廃プラは資源物。ごみではない

問 犬山市に合わせる必要はない。廃プラは資源物ではないか。

答 廃プラは、固形燃料に加工し、焼却しているもので、そのまま焼却することによって、分別収集、輸送、加工にかかる経費が削減でき、燃料、電力の削減にもなる。

問 廃プラをリサイクルしてごみの減量をしているところもある。廃プラをゴミにするのは、時代に逆行するのでは。

答 廃プラの焼却は、新ごみ処理施設検討委員会

で検討され、最終的に小ブロック会議で決める。

放課後児童クラブの規模が過大ではないか

問 国の指針によれば、放課後児童クラブの規模はどれだけか。

答 1クラブの規模は40人になっている。

問 放課後児童クラブの全体構想によれば、専用棟を各小学校に建設し、

平成31年度に児童クラブを実施する。柏森小学校は、扶桑中学校に児童館を建設し、32年度から3つの児童クラブを一つにして、児童クラブを実施するとしている。しかし、規模は、指針の高雄小学校下で4倍、柏森小学校下では、5倍以上になるのでは。

答 1クラス40人ということで1カ所に3部屋あれば120人で1つの児童クラブのという発想である。

今後の児童館建設は

問 規模が大きすぎる。指導が行き届くか疑問だ。

各小学校下に児童館を建設し、規模を縮小すべきと思うが。

答 初めての児童館建設であり、当面は、それに専念したい。

就学援助の充実を

問 新入学児童生徒学用品費は、入学前に支給を。

答 平成29年度以降、中学校入学の方は、入学前に支給するよう検討する。

私学高校授業料補助の引き上げは

問 授業料補助の引き上げの考えは。

答 それなりの補助をしているので他市町状況が変われば、検討する。

障害者計画等策定のアンケートの設問は適切か

問 町の意向に誘導する設問があるのでは。

答 その他の項目で集約する。



柏森小学校下には3つの放課後児童クラブがある
（柏森中央学習等供用施設など3施設にて実施）

12月議会で可決した意見書

- 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書
〈提出先〉 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣
- 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書
〈提出先〉 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣
- 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書
〈提出先〉 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官
- 市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書
〈提出先〉 愛知県知事
- 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣
- ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 国土交通大臣
- 改正国民年金法の見直しを求める意見書
〈提出先〉 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。★

視察報告

総務建設常任委員会

委員長 副委員長 委員
丹羽友樹・小室輝義・小林明・市橋茂機・杉浦敏男・千田利明・澤田憲宏・千田勝文

11月14日に香川県丸亀市の「自主防災組織の活動について」、15日に岡山県倉敷市の「創業支援事業について」の調査研究を行いました。

まちづくりの鍵としての自主防災活動

地域の課題解決を目的として校下ごとに、地区コミュニティ組織が設立されたことをきっかけに、丸亀市川西地区では、防災によるまちづくりを行うこととした。震災後のまちづくりの取り組みについて学ぶため、神戸市や旧北淡町へ何度も足を運び、地域だけでなく教育現場においても防災への意識改革を行った。これにより地域が一体となり、自分たちの身は自分たちで守るという意識をもって、自主防災活動を実施している。地域・学校だけでなく、企業とも連携して行っている活動は、見習うべき点が多い。



先進地区の備蓄倉庫を見学
(香川県丸亀市川西地区)



効果的な施策の説明に聞き入る
(岡山県倉敷市役所)

創業から事業継続まで支える仕組みづくり

市内商工団体と行政が連携を図りながら、創業支援を行っていたが、創業率より廃業率が上回るなど、効果的な支援ができていなかった。そこで、商工団体と行政、金融機関が連携して、効果的な支援をするために「くらしき創業サポートセンター」を設立した。ここでは、創業し、事業を継続するために必要な情報と支援が一つの窓口で受けられる。創業から事業継続までを一つの流れで、一体的に相談できることは、起業を考える人にとり、とても心強い。あっても利用されない支援より、利用者の立場にたった支援の仕組みづくりが重要である。